

インターネット基盤整備基金資産 2018 年度運用限度額見直しの件

1. 審議事項

インターネット基盤整備基金資産の 2018 年度の運用限度額を下記のように見直すことを、承認頂きたい（資産運用委員会へは照会済み）。

理事会承認済み限度額	今回見直し後限度額	見直し額
250 百万円*(注)1	313 百万円*(注)2	63 百万円の増枠

(注)1；(2018 年度の運用可能額約 600 百万円－緊急用資金 100 百万円) ÷ 2

(注)2；本年度投資済額 208 百万円＋追加投資額 105 百万円

～追加投資額は円建てで額面 100 百万円を想定するが、既発債の over par 購入(新規発行時からの市況変化を反映して発行額面より高い金額で購入を行う)に備え 5%のバッファを設定

2. 第 125 回理事会にて承認済みの 2018 年度運用計画（骨子）

○外貨比率は、預金及び円建て債券 75%、外貨建債券 25%を目安

○構成する債券の期間はバランスを重視

●2018 年度の運用限度額は 250 百万円→《今回運用限度額を見直し》

3. 2018 年度の投資実績

理事長決裁を受けて、資産運用委員会へ既報告のように債券 2 本／計 208 百万円を購入済み。

⇒理事会承認済み運用限度額に対し 42 百万円の残額はあるが、債券の投資機会は、基本的には 1 億円又は 1 百万ドル単位であり、これを下回る有効な投資機会は殆ど存在しない。

4. 当面の運用収益見込み

本年度は、上記 3. の投資により、ほぼ予算通り（前年度実績比微増）の収益を確保出来る見込みであるが、2019 年度中に 3 本／計 293 百万円相当の債券が償還されることから、この分見合の追加投資が無いと、2019 年度収益は減少してしまう（1 米ドル=110 円を想定）。

(単位；千円)	2018/3 期実績	本年度見込(=予算)	2019 年度ケース A	2019 年度ケース B
運用収益額	17,325	17,650	 15,475	 17,575

ケース A；償還債券の追加投資が無い場合、ケース B；償還債券の追加投資をタイムリーに行った場合

5. 今年度の対応について

次項選択肢を検討の上で、選択肢①と致したく、2018 年度の運用限度額の見直しを本理事会に付議致すもの。

なお、運用限度額見直しは、あくまで次年度投資の前倒し実施の位置づけのため、運用対象は厳選し、好条件があった場合のみ追加投資を行うこととし、そうでない場合には、現状の運用可能残額 42 百万円は 2019 年度へ繰り越すことと致したい。

	Pros	Cons
<p>選択肢①； 運用限度額を引上げ、運用可能残額を105百万円（額面100百万円上限）として、追加投資の機会を追求する。</p>	<p>○来年度償還の3本に対して、早めの対応を行うことが可能。 →来年度も本年度並みの運用収益を確保</p>	<p>△債券償還前の前倒し投資で保有現預金が減少する →追加投資後も基金資産の内現預金は200百万円超と問題ない水準 （同一年度に多数の債券が償還を迎えることが無いような、投資債券の期日分散の工夫も必要）</p>
<p>選択肢②； 運用可能残額42百万円は使用せず、来年度に繰り越す。</p>	<p>○期首方針の範囲内での運用を行うことが出来る。</p>	<p>×次年度の運用方針が固まる来年5月以降の対応となることから、償還分への対応が遅れ、投資収益が減少するリスクがある。</p>

以上